

こどもの貧困対策について

子どもの生活に関する実態調査の実施

(1) 子どもの生活に関する実態調査の概要

◆調査期間 平成 28 年 6 月 27 日～7 月 14 日

◆調査対象 約 6 万世帯(92,000 人)

- ・大阪市立小学校 5 年生の全児童とその保護者(各約 18,000 人)
- ・大阪市立中学校 2 年生の全生徒とその保護者(特別支援学校を含む)(各約 18,000 人)
- ・市内認定こども園、幼稚園、保育所、一部認可外保育施設の 5 歳児クラスの児童の保護者(約 20,000 人)

◆調査方法

○無記名方式とし、学校園・保育所を通じ配付・回収 ⇒区別、地域別の地域性について把握

○児童・生徒と保護者の回答を紐付け

- ・個人が特定できないよう、調査票は無記名
- ・調査票は児童・保護者それぞれを厳封
- ・調査票には個人を特定できない番号を付番し、親子の回答票を紐付け

⇒児童・生徒の生活習慣や学習環境について、世帯状況との関係性を把握

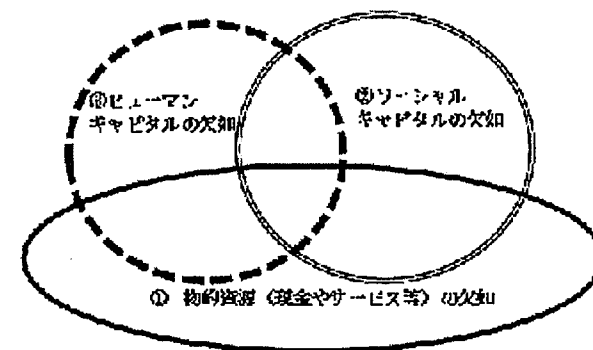
◆調査内容

- ・生活習慣 児童等(起床・就寝時間、食事の状況、放課後の居場所 など)
保護者(相談相手の有無、不安に感じる事 など)
- ・学習環境 児童等(学校以外の学習、将来の夢 など)
- ・その他 保護者(世帯の収入、家族構成 など)

⇒貧困問題の検討に必要な事項を把握

(2) 子どもの生活に関する実態調査スキーム

- ① 物的資源や生活に必要な資源の欠如(現金やサービス、住宅、医療など)
 - ② ソーシャル・キャピタルの欠如
(つながりの欠如、近隣、友人との関係性、学校、労働市場への不参加など)
 - ③ ヒューマン・キャピタルの欠如
(教育レベル>雇用の可能性>自分の能力を労働力(稼働)に転換する能力の欠如)
- ※学識者等の貧困研究における基本的な枠組み ⇒円が重なるところが困難を抱えた層



(3) 子どもの生活に関する実態調査配付・回収の状況

	配付数	回収数※	回収率
小学5年生(児童・保護者)	18,098	14,672	81.1%
中学2年生(生徒・保護者)	17,984	13,497	75.1%
5歳児(保護者)	19,694	15,069	76.5%
不明(小・中学校の区別ができないもの)		37	
合 計	55,776	43,275	77.6%

※ 調査票として回収したもので、有効回答数とは限りません。

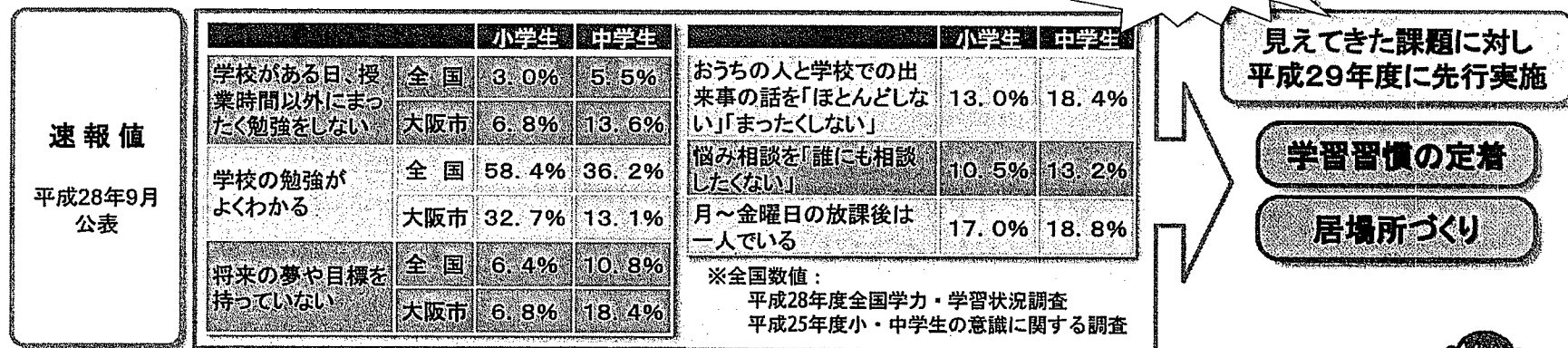
こどもの貧困に対する取組み①

子育て・教育環境の充実

こどもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されことなく、
自らの可能性を追求できる社会の実現をめざす

こどもの貧困の実態を踏まえて対策を推進

➤ 実態を把握するため、「子どもの生活に関する実態調査」を実施



こどもの貧困に対する取組み②

子育て・教育環境の充実

実態調査の速報値などの客観的なデータから顕著な課題に対して、
実効性がある取組みと認められる事業を一部の地域において先行実施

平成29年度 こどもの貧困対策関連事業 2億4,800万円

○ 学びの支援を行うことで学習習慣の定着、学習意欲の向上をめざす

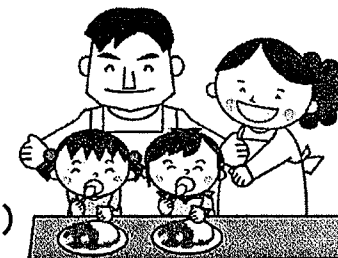
① 学習習慣の定着〔小中学校85校、地域集会所等12か所、居場所18か所〕（1億6,400万円）

- 小学校への指導員の配置による学習支援を実施〔浪速区・住之江区〕
- 居場所への支援員の派遣による学習支援を実施〔西淀川区・旭区・平野区〕
- 生活困窮世帯の小中学生へ学習支援を実施〔淀川区〕
- 民間事業者を活用し課外授業を通じて自己肯定感の向上の支援を実施（「塾代助成事業」を活用）〔港区・生野区〕
- 不登校防止対策として登校支援を実施〔港区・西成区〕
- 課題を有する小中学校へ総合的な支援を実施〔教育委員会事務局〕【後掲】

○ 地域や団体が主体となり、こどもの居場所を設置できるように支援

② 居場所づくり〔居場所22か所〕（2,400万円）

- こどもの居場所 こども食堂 が設置できるように、補助金交付や区役所にアドバイザー配置
〔東淀川区・平野区・西成区〕



こどもの貧困に対する取組み③

子育て・教育環境の充実

○ その他顕著な課題への対応

① 養育費の確保支援事業 (400万円)

- 養育費の確保を確実にするための情報提供や弁護士による無料相談を実施

■ 高校中退者及び中退防止への支援策 (2,800万円)

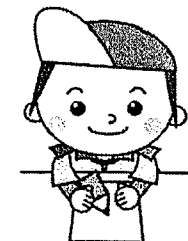
- 不登校及び中退防止を図るため実態調査を行うとともに、市立高校をモデル校として
若者自立支援事業（コネクションズおおさか）の取組みを活用しながら、出前セミナー、アウトリーチを実施

② 母子生活支援施設退所児童ネットワーク事業 (1,300万円)

- 母子生活支援施設退所児童を対象に、地域ネットワークを活用した居場所や学習支援の場へ誘導

③ 児童養護施設等退所児童自立生活支援事業 (1,400万円) など

- 児童養護施設退所者を対象に、施設を拠点としたアウトリーチ型の支援を実施



○ 経済団体・企業や大学等教育機関と連携、協働により、社会全体で支えるしくみづくり

- 平成30年度からの本格実施に向けて、こどもを社会全体で支えるしくみをつくるために
経済団体・企業や大学等教育機関と連携、協働を図る

